

令和7年度食物アレルギーオンラインセミナー

---

食の安全・安心情報  
～アレルギーの食品表示について～

---

群馬県食品・生活衛生課

# 即時型食物アレルギーの原因食物

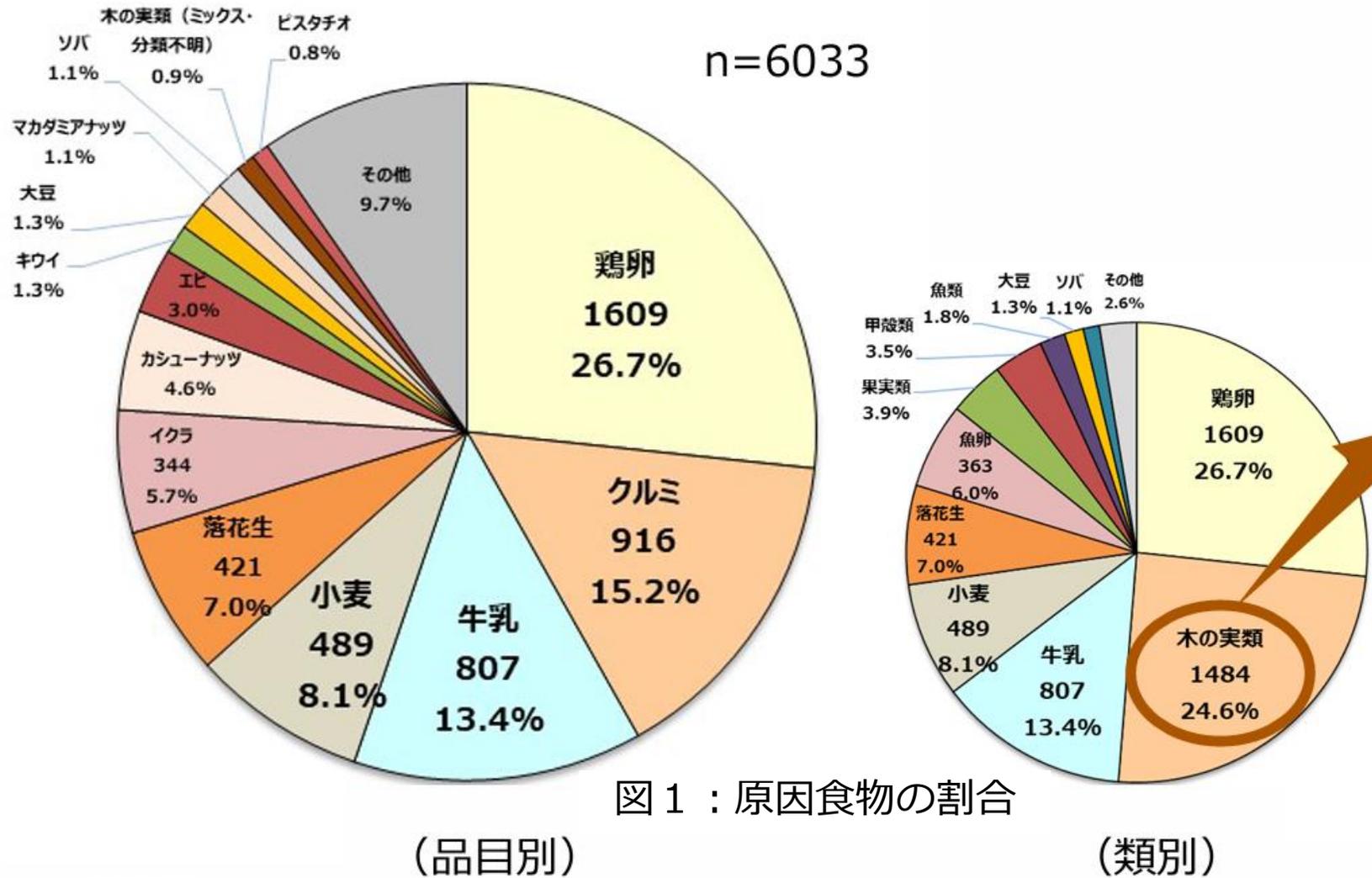


図 1 : 原因食物の割合

(品目別)

(類別)

表 1 : 木の実類の内訳

種類	n	全体に対する%
くるみ	916	15.2%
カシューナッツ	279	4.6%
マカダミアナッツ	69	1.1%
ピスタチオ	50	0.8%
アーモンド	46	0.8%
ペカンナッツ	35	0.6%
ヘーゼルナッツ	27	0.4%
ココナッツ	5	0.1%
松の実	3	0.0%
クリ	1	0.0%
ミックス・分類不明	53	0.9%
合計	1,484	

# 症例数比率の推移

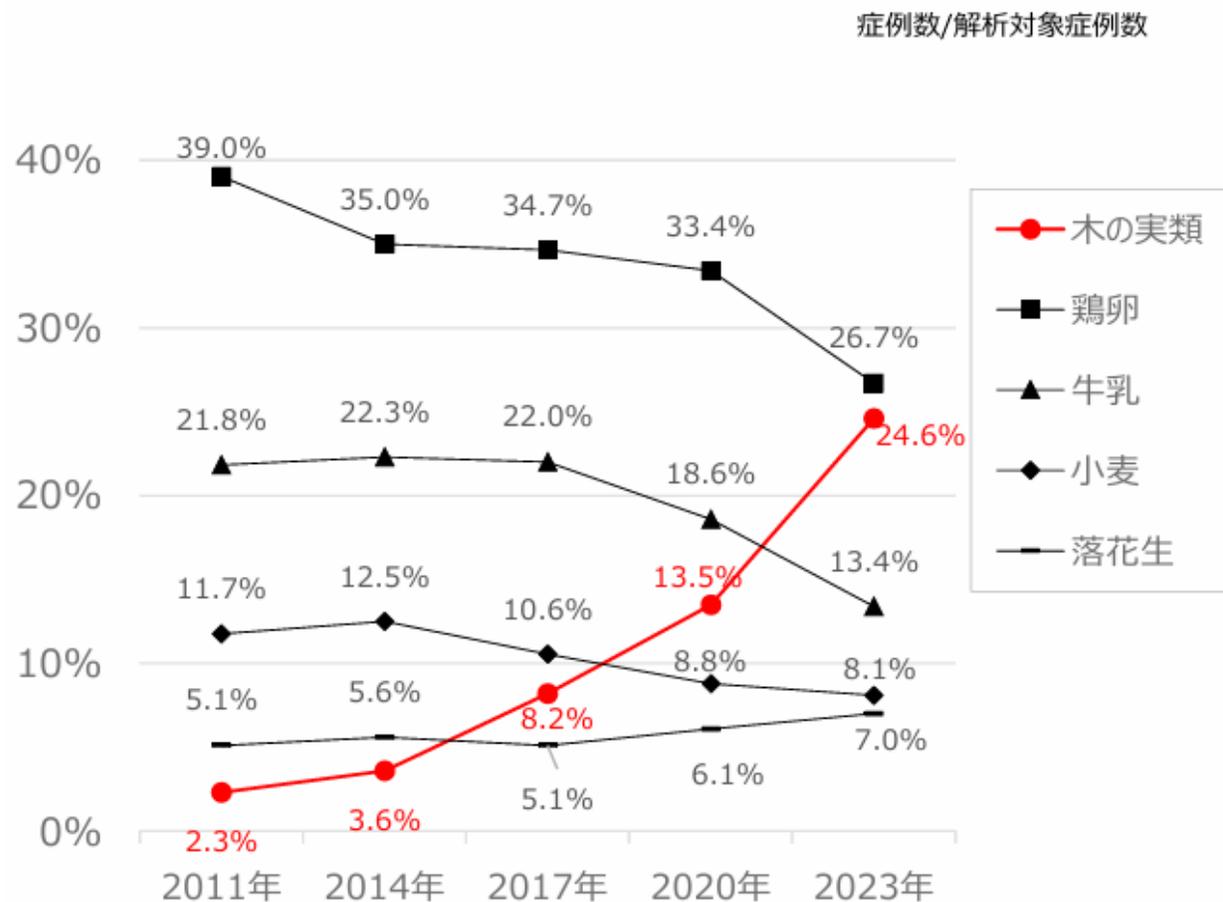


図3：上位品目の症例数比率の推移

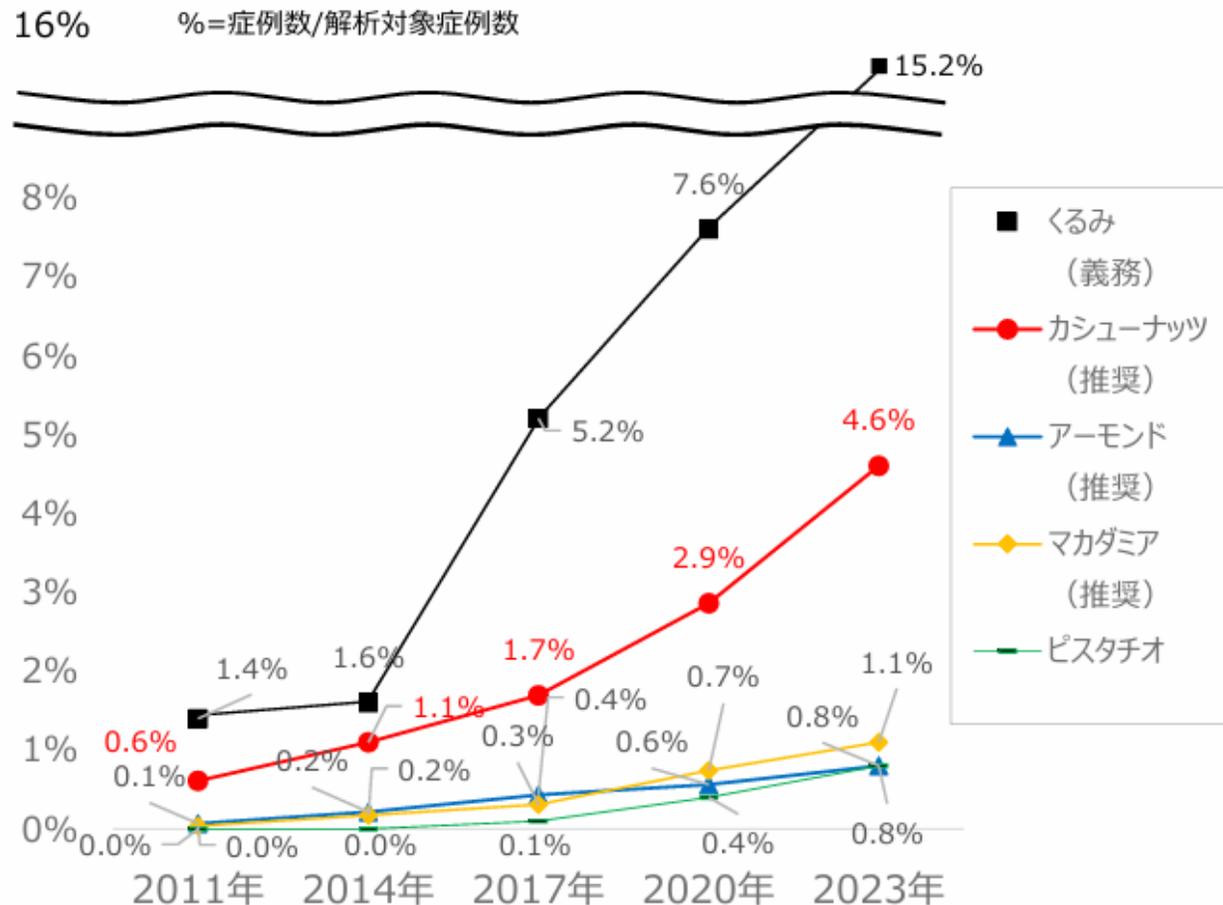


図4：木の実類の症例数比率の推移

# 木の実類の義務表示化について

【木の実類の特定原材料等追加の経緯】

令和元年9月19日 **アーモンド** 特定原材料に準ずるものへの追加 **推奨表示**

令和5年3月 9日 **くるみ** 特定原材料への追加 **義務表示**  
(令和7年3月31日経過措置期間終了)



令和6年3月28日 **マカダミアナッツ** 特定原材料に準ずるものへの追加  
**まつたけ** 特定原材料に準ずるものから削除 **推奨表示**

第7回食物アレルギー表示に関するアドバイザー会議(2025年1月21日)にて...

**カシューナッツ** 特定原材料への追加 **義務表示**

**ピスタチオ** 特定原材料に準ずるものへの追加 **推奨表示**  
が提案されています。

# 容器包装に入れられた加工食品の食物アレルギー表示

食物アレルギーの発症数の割合が多く、重篤な症状が現れやすい以下の8品目は「特定原材料」として表示が義務づけられています。

## 特定原材料 8品目



えび



かに



くるみ

令和5年3月9日から  
特定原材料に  
仲間入り！

NEW



小麦



そば



卵



乳



落花生(ピーナッツ)

# 表示されるアレルゲン

- ・「特定原材料」重篤度・症例数の多い8品目 → **義務表示**
- ・「特定原材料に準ずるもの」 20品目 → **推奨表示**

特定原材料等(特定原材料及び特定原材料に準ずるもの)

<b>義務</b>	特定原材料 (8品目)	えび、かに、 <b>くるみ</b> 、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)
<b>推奨</b>	特定原材料に 準ずるもの (20品目)	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン



**推奨表示の20品目は、アレルギー表示  
がなくても含まれていることもあります。**

# 加工食品の表示 **アレルギーを見落とさないために**

個々の**原材料名の直後**に括弧を付けて **(○○を含む)** と表示されます。

※○○は特定原材料等の名称

どの原材料にアレルギーが含まれるか  
消費者にとってわかりやすい。

(例1)

原材料名	もち米、しょうゆ( <b>小麦・大豆を含む</b> )、砂糖、 植物油、海苔、...
------	---

原材料に特定原材料等を使用し、原材料として表示している場合には、そこでアレルギーの表示をしていることになります。

(例2)

原材料名	<b>小麦粉</b> 、砂糖、ショートニング、 <b>くるみ</b> 、食塩
------	---

← 小麦粉(小麦を含む)、くるみ(くるみを含む)  
と表示する必要はない。

# 加工食品の表示 **アレルギーを見落とさないために**

特定原材料に由来する添加物は、**添加物名に続けて** **(〇〇由来)** と表示されます。

(例3) 原材料名 〇〇、〇〇／酵素(**小麦由来**)

(例4) 原材料名 〇〇、〇〇／酸化防止剤(**ビタミンE:大豆由来**)

用途名 物質名

用途名併記が必要な添加物が特定原材料に由来する場合は、「**用途名**(**物質名**:〇〇由来)」と表示します。

「乳」については、原材料の場合は **(乳成分を含む)**  
添加物の場合は **(乳由来)**

と表示されます。

(例5) 原材料名 チョコレート(**乳成分を含む**)、……／……

原材料名 ……、……、……／カゼインNa(**乳由来**)



# 加工食品の表示 **アレルギーを見落とさないために**

全ての原材料又は添加物を表示した後に、全ての特定原材料等が

**(一部に〇〇を含む)**

と、まとめて表示されることがあります。

(例6)

原材料名	小麦粉(国内製造)、砂糖、ショートニング、くるみ、卵黄、食塩／ベーキングパウダー、乳化剤、香料、 <b>(一部に小麦・豚肉・乳成分・卵・くるみを含む)</b>
------	--

製品全体に含まれる**全てのアレルギー**が最後にまとめて表示されます。

原材料表示とは別に、別枠で表示される商品もあります。  
(この表示は義務ではありません)

アレルギー物質  
(28品目対象)

小麦・卵・乳・大豆

えび	かに	くるみ	小麦
そば	卵	乳	落花生
アーモンド	あわび	いか	いくら
オレンジ	かシューツ	サケ	牛肉
ごま	さけ	さば	大豆
鶏肉	バナナ	豚肉	カカオ
もも	やまいも	りんご	ゼラチン

# 加工食品の表示 **アレルギーを見落とさないために**

次のような場合、アレルギー表示が省略されることがあります。

(例7)

原材料名	もち米、しょうゆ( <b>小麦・大豆を含む</b> )、砂糖、 植物油脂( <b>小麦・大豆を含む</b> )、海苔、…
------	---

繰り返しになるアレルギーは、省略されます。

(例8)

原材料名	小麦粉、砂糖、バター( <b>乳成分を含む</b> )、卵黄(卵を含む)、食塩
------	---

原材料名からアレルギーが含まれることがわかるものは、省略されます。

ミルク	チーズ	アイスクリーム	など ……	<b>(乳成分を含む)</b>	は省略されます
玉子	うずら卵	ハムエッグ	など ……	<b>(卵を含む)</b>	は省略されます



「卵」のうち、「卵黄」・「卵白」は完全に分離することができないため、事故防止の観点から、「(卵を含む)」の省略はできません。

# 特定原材料の代替表記方法一覧

※『食品表示基準について』

別添アレルギーを含む食品に関する表示 別表3

特定原材料	代替表記	拡大表記（表記例）
えび 	海老、エビ	えび天ぷら、サクラエビ
かに 	蟹、カニ	上海かに、カニシューマイ、マツバガニ
くるみ 	クルミ	くるみパン、くるみケーキ
小麦 	こむぎ、コムギ	小麦粉、こむぎ胚芽
そば 	ソバ	そばがき、そば粉
卵 	玉子、たまご、タマゴ、エッグ、鶏卵、 あひる卵、うずら卵	厚焼玉子、ハムエッグ
乳 	ミルク、バター、バターオイル、 チーズ、アイスクリーム	アイスマルク、ガーリックバター、乳糖、 プロセスチーズ、乳たんぱく、生乳、牛乳、 濃縮乳、加糖れん乳、調製粉乳
落花生 	ピーナッツ	ピーナッツバター、ピーナッツクリーム

※ 消費者庁『加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック』からも確認できます。

